

### 3 市、県、国の対応（時系列）

期日	盛岡市	岩手県	国
<p><b>第1期</b></p> <p>令和2年 (2020) 1月</p>	<p>(7日)</p> <p>○厚生労働省からの注意喚起の通知を受け、盛岡市医師会の協力により、市内医療機関に対し注意喚起に係る情報提供</p> <p>(22日)</p> <p>○市HPに市民及び医療機関向け「新型コロナウイルス感染症に関連した肺炎患者の発生について」の情報を掲載し、感染拡大を防止するための咳エチケットや手洗い等、予防策の一層の徹底等を周知</p>		<p><b>第1波</b></p> <p>(16日)</p> <p>○国内で初めて患者を確認</p> <p>(30日)</p> <p>○「新型コロナウイルス感染症対策本部」設置</p>
<p><b>第1期</b></p> <p>令和2年 (2020) 2月</p>	<p>(8日)</p> <p>○「盛岡市帰国者・接触者相談センター」を設置</p> <p>(17日)</p> <p>○「盛岡市保健所健康危機管理会議」を「盛岡市保健所健康危機対策本部」へ切り替え</p> <p>(28日)</p> <p>○盛岡市健康危機対策本部を設置</p> <p>○第1回盛岡市健康危機対策本部会議 ・本市主催のイベントの当面の自粛を決定</p>	<p>(17日)</p> <p>○「岩手県新型コロナウイルス感染症対策本部」設置</p>	<p><b>第1波</b></p>
<p><b>第1期</b></p> <p>令和2年 (2020) 3月</p>	<p>(4日)</p> <p>○第2回盛岡市健康危機対策本部 ・支援に必要な事業の状況調査を行い、支援策を講じる方針を確認 ・市主催のイベントの自粛を決定</p> <p>(11日)</p> <p>○新型コロナウイルス感染症に係るイベント等による公の施設の利用の自粛の呼びかけ及び利用料金等の取扱いについて（通知）発出 ・イベント自粛及び自粛の呼びかけ</p>	<p>(26日)</p> <p>○「岩手県新型コロナウイルス感染症対策本部」について、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく県対策本部に併せて位置付け</p> <p>(27日)</p> <p>○1都4県（東京、神奈川、埼玉、千葉、山梨）</p>	<p><b>第1波</b></p> <p>(26日)</p> <p>○新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく政府対策本部の設置</p>

期日	盛岡市	岩手県	国
<p><b>第1期</b> 令和2年 (2020) 3月</p>	<p>等 (19日) ○第3回盛岡市健康危機対策本部 ・国が示した緊急対応策を踏まえ、支援策及び追加補正予算の内容を決定 (25日) ○第4回盛岡市健康危機対策本部 ・イベント自粛、自粛の呼びかけの期間を決定 ○新型コロナウイルス感染症に係る本市におけるイベント等の取扱いについて(通知)発出 ・市主催のイベント等について、引き続き開催を自粛すること等 (26日) ○新型コロナウイルス感染症に係るイベント等による公の施設の利用の自粛に伴う4月以降の利用料金等の取扱いについて(通知)発出 ・令和2年4月以降のイベント等の取扱いに伴う利用料金等の取扱い等 (31日) ○新型コロナウイルス感染症の影響に係る指定管理施設への補填について(通知)発出 ・令和2年3月の指定管理料の概算払いの精算の処理手順</p>	<p>へ行く人への注意喚起 (30日) ○東京、神奈川、埼玉からの来県者へ2週間の不要不急の外出自粛要請 ○帰国者に対し指定された場所での待機等検査の要請の順守要請</p>	
<p><b>第1期</b> 令和2年 (2020) 4月</p>	<p>(7日) ○新型コロナウイルス感染症に係る本市におけるイベント等の取扱いについて(通知)発出 ・自粛するイベント等への疑義に対する回答</p>	<p>(3日) ○来県者へ2週間の不要不急の外出等自粛要請 (8日) ○緊急事態措置区域との不要不急の往来自粛要請</p>	<p><b>第1波</b> (7日) ○7都府県への緊急事態宣言の発令 (16日) ○緊急事態宣言を全都道府県へ拡大</p>

期日	盛岡市	岩手県	国
<p>第1期</p> <p>令和2年 (2020) 4月</p>	<p>(8日)</p> <p>○「盛岡市新型インフルエンザ等対策本部」設置</p> <p>○市長メッセージの発出</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・緊急事態宣言が発令された地域への不要不急の往来の自粛を要請</li> <li>・緊急事態宣言が発令された地域の方の盛岡への往来の自粛要請</li> <li>・感染症予防対策の徹底を要請</li> </ul> <p>(9日)</p> <p>○令和2年度第1回盛岡市新型インフルエンザ等対策本部会議と令和2年度第1回盛岡市生活・経済対策本部会議</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「新型インフルエンザ等対策本部」を次回から「新型コロナウイルス感染症対策本部」に名称変更</li> <li>・生活・経済対策本部の立ち上げ</li> </ul> <p>(13日)</p> <p>○市長メッセージの発出</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・繁華街の接客を伴う飲食店等への外出の自粛要請</li> <li>・感染症予防対策の徹底を要請</li> </ul> <p>(17日)</p> <p>○市長メッセージの発出</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市施設の原則休館又は利用休止</li> <li>・観光施設、地域の公民館、小規模集会所の利用休止を依頼</li> <li>・特別定額給付金給付事業等実施本部の設置</li> <li>・感染症予防対策の徹底</li> </ul> <p>○新型コロナウイルス感染症に係る本市における5月のイベント等の取扱いについて（通知）発出</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・イベント等の自粛判断基準</li> <li>・公の施設の利用料金の返還等</li> </ul>	<p>(12日)</p> <p>○繁華街の接客を伴う飲食店等への外出の自粛要請</p> <p>(17日)</p> <p>○都道府県をまたいだ移動の自粛要請</p> <p>○繁華街の接客を伴う飲食店等への外出の自粛要請</p> <p>(23日)</p> <p>○不要不急の外出の自粛要請</p> <p>○休業の協力要請</p>	

期日	盛岡市	岩手県	国
<p>第1期</p> <p>令和2年 (2020) 4月</p>	<p>(20日)</p> <p>○令和2年度第2回盛岡市新型コロナウイルス感染症対策本部会議と令和2年度第2回盛岡市生活・経済対策本部会議</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市新型コロナウイルス感染症に対応する対処方針の作成</li> </ul> <p>(22日)</p> <p>○令和2年度第3回盛岡市新型コロナウイルス感染症対策本部会議と令和2年度第3回盛岡市生活・経済対策本部会議</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症に係る生活・経済対策を協議</li> </ul> <p>(24日)</p> <p>○市長メッセージの発出</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市の施設の原則休館又は利用休止</li> <li>・観光施設、地域の公民館、小規模集会場の利用の休止の依頼</li> <li>・特別定額給付金の早期支給に努力</li> <li>・感染症予防対策の徹底</li> </ul> <p>○新型コロナウイルス感染症拡大防止のための緊急事態措置に係る休業の協力要請について（通知）発出</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各部所管施設へ休業協力要請等があったことによる呼びかけ依頼</li> </ul> <p>(28日)</p> <p>○庁舎及び公の施設のハンドドライヤーの使用見合わせ等について（通知）発出</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・庁舎及び公の施設のトイレに設置しているハンドドライヤーについて当面の間の使用見合わせ依頼</li> </ul> <p>(30日)</p> <p>○新型コロナウイルス感染症拡大防止のための公の施設等の休館等の対応について（通知）を発出</p>		

期日	盛岡市	岩手県	国
第1期 令和2年 (2020) 4月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 公の施設の休業呼びかけについて緊急事態宣言が継続されたときは継続することを通知</li> </ul>		
第1期 令和2年 (2020) 5月	<p>(6日)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○令和2年度第4回盛岡市新型コロナウイルス感染症対策本部会議と令和2年度第4回盛岡市生活・経済対策本部会議</li> <li>・ 市新型コロナウイルス感染症に対応する対処方針の変更を協議</li> <li>・ 市の公の施設等の対応等を協議</li> <li>○市長メッセージの発出 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 都道府県をまたいだ移動の自粛要請</li> <li>・ 繁華街の接待を伴う飲食店等への外出自粛要請</li> <li>・ 市の施設の5月7日以降の原則開館又は利用開始</li> <li>・ 特別定額給付金の速やかな給付に努力</li> <li>・ 新しい生活様式の定着</li> </ul> </li> <li>○新型コロナウイルス感染症拡大防止のための公の施設等の対応等について(通知)発出 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市の公の施設では感染防止対策をしっかりとすること</li> </ul> </li> </ul> <p>(8日)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○指定管理者制度を導入している公の施設における新型コロナウイルス感染症対策衛生用品購入のための予算措置について(通知)発出 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 指定管理者制度を導入している公の施設における衛生用品の購入経費については、当面、既存の指定管理料の予算の中で対応し、最終的に精算することとするものの取扱</li> </ul> </li> </ul>	<p>(5日)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○都道府県をまたいだ移動、繁華街の接待を伴う飲食店等への外出の自粛を引き続き要請</li> <li>(15日)</li> <li>○相対的リスクの高い都道府県への移動自粛要請</li> <li>○クラスターが発生しているような施設等への外出自粛要請</li> <li>○在宅勤務の推進及び職場等での感染防止の徹底のお願い</li> <li>○「新しい生活様式」による感染拡大予防の要請</li> <li>(26日)</li> <li>○不要不急の帰省や旅行など、都道府県をまたぐ移動の自粛要請</li> <li>○クラスターが発生しているような施設等への外出自粛要請</li> <li>○イベント等における感染防止対策の徹底要請</li> <li>○施設における基本的な感染対策の徹底要請</li> </ul>	<p>第1波</p> <p>(4日)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○緊急事態宣言の延長</li> <li>(25日)</li> <li>○すべての緊急事態宣言の解除</li> </ul>

期日	盛岡市	岩手県	国
<p>第1期 令和2年 (2020) 5月</p>	<p>いを通知 (11日) ○令和2年度第5回盛岡市新型コロナウイルス感染症対策本部会議と令和2年度第5回盛岡市生活・経済対策本部会議 ・市新型コロナウイルス感染症に対応する対処方針を協議</p> <p>(13日) ○庁舎等において新型コロナウイルス感染症患者が発生した場合の対応について(通知)発出 ・庁舎等において患者が発生した場合の役割分担と、対応要領について通知</p> <p>(18日) ○市長メッセージの発出 ・特定警戒都道府県及び感染拡大注意都道府県から来た方へ緊急事態宣言発令期間中2週間の慎重な行動の要請 ・県外から来た方や県外ナンバーの車への過度な反応を控え、思いやりの心で冷静な対応を取るよう市民へ要請 ・各臨時給付金の支給の速やかな給付 ・「新しい生活様式」の定着と、感染拡大の防止と社会経済活動の維持を両立させる取組の重要性</p> <p>○新型コロナウイルス感染症に係る本市におけるイベント等の取扱いについて(通知)発出 ・緊急事態措置区域から外れたことに伴うイベントの取り扱いの変更 ・公の施設の利用料金の返還 ・公の施設の利用者の記録には慎重</p>	<p>○在宅勤務の推進及び職場等での感染防止の徹底要請</p> <p>○「新しい生活様式」による感染拡大予防要請</p>	

期日	盛岡市	岩手県	国
<p>第1期 令和2年 (2020) 5月</p>	<p>を期すること (19日) ○令和2年度第6回盛岡市新型コロナウイルス感染症対策本部会議と令和2年度第6回盛岡市生活・経済対策本部会議 ・市新型コロナウイルス感染症に対応する対処方針及び新型コロナウイルス感染症への対応状況について協議 (21日) ○新型コロナウイルス感染症に係る本市におけるイベント等の取扱いについて（通知）発出 ・緊急事態措置区域から外れたことに伴うイベント取り扱いの変更 ・公の施設の利用料金返還 ・指定管理者の減収補填は今後検討 ・公の施設の開館、利用に感染防止対策をとることを条件とすること ・公の施設の県外利用者の利用自粛 (27日) ○令和2年度第7回盛岡市新型コロナウイルス感染症対策本部会議と令和2年度第7回盛岡市生活・経済対策本部会議 ・イベント等の取扱及び使用料等の取扱方針を協議 ○市長メッセージの発出 ・「新しい生活様式」の実践と三密の回避や基本的な感染対策の徹底を要請 ・相談を一元的に受付ける総合窓口の設置を周知 ○新型コロナウイルス感染症に係る本市におけるイベント等の取扱いについて（通知）発出</p>		

期日	盛岡市	岩手県	国
第1期 令和2年 (2020) 5月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ イベントの開催人数の目安</li> <li>・ 公の施設の利用料金の返還</li> <li>・ 公の施設における県外利用者の制限</li> </ul>		
第1期 令和2年 (2020) 6月	<p>(4日)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 公の施設における新型コロナウイルス感染対策としての利用者等に対する検温の実施等について(通知)発出</li> <li>・ 公の施設利用者に対する検温等への適切な対応について依頼</li> </ul> <p>(10日)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 「地域外来・検査センター」を設置</li> </ul> <p>(16日)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 令和2年度第8回盛岡市新型コロナウイルス感染症対策本部と令和2年度第8回盛岡市生活・経済対策本部会議</li> <li>・ 国の第二次補正予算の成立に伴う、追加の支援策等を協議</li> </ul> <p>(22日)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 市長メッセージの発出</li> <li>・ 国の第二次補正予算の成立に伴う、追加の支援策等</li> <li>・ 全都道府県をまたぐ不要不急の移動自粛解除による観光振興と感染予防の徹底</li> <li>・ 新型コロナウイルス接触確認アプリ「COCOA」の運用のスタートのお知らせ、利用の呼びかけ</li> <li>・ 基本的感染対策の徹底の要請</li> </ul>		
第1期 令和2年 (2020) 7月	<p>(10日)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 市長メッセージの発出(動画による配信)</li> <li>・ 「新しい生活様式」の徹底と熱中症予防への注意喚起</li> <li>・ テイクアウトへの積極的な取組など飲食業をはじめとする事業者へ</li> </ul>	<p>(10日)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 感染が拡大している地域への移動は、移動先の都道府県知事の要請に従って行動することを要請</li> <li>○ 有症状者は外出を控</li> </ul>	<p>第2波 (22日)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 「Go To トラベルキャンペーン」開始</li> </ul>



期日	盛岡市	岩手県	国
<p><b>第1期</b></p> <p>令和2年 (2020) 7月</p>	<p>の感謝</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「プレミアム付商品券」や「盛岡の宿応援割」事業の周知、利用啓発による市内経済活性化の呼びかけ</li> </ul> <p>(20日)</p> <p>○新型コロナウイルス感染症対策の徹底について（通知）発出</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国により「Go To トラベルキャンペーン」が開始される予定であるため、業種ごとの感染拡大予防ガイドラインの遵守の徹底と、来訪者の増加が予想される施設等の事業者及び関係団体に対し周知等を依頼</li> </ul> <p>(29日)</p> <p>○市内初の患者の発生</p> <p>○市長・県知事共同臨時記者会見</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症陽性患者の発生について（市内第1例目）</li> </ul> <p>○令和2年度第9回盛岡市新型コロナウイルス感染症対策本部と令和2年度第9回盛岡市生活・経済対策本部会議</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症患者発生の報告</li> </ul> <p>(30日)</p> <p>○市長メッセージの発出（動画による配信）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・患者発生による注意喚起と患者等への人権配慮の要請</li> </ul>	<p>えるよう要請</p> <p>(29日)</p> <p>○県内初の患者の発生</p> <p>(30日)</p> <p>○基本的な感染対策の徹底要請</p> <p>○体調不良時は医療機関での受診を要請</p>	
<p><b>第1期</b></p> <p>令和2年 (2020) 8月</p>	<p>(3日)</p> <p>○令和2年度第10回盛岡市新型コロナウイルス感染症対策本部会議と令和2年度第10回盛岡市生活・経済対策本部会議</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症への緊</li> </ul>	<p>(6日)</p> <p>○お盆や夏季休暇期間の移動の際の慎重な行動の要請</p> <p>○思いやりの気持ちと冷静な行動を要請</p>	<p><b>第2波</b></p>

期日	盛岡市	岩手県	国
<p>第1期</p> <p>令和2年 (2020) 8月</p>	<p>急経済対策の進捗状況を報告</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市新型コロナウイルス感染症に対応する対処方針、新型コロナウイルス感染症への対応状況を協議</li> </ul> <p>(7日)</p> <p>○市長メッセージの発出</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・お盆を迎えるにあたり、帰省に際して慎重な判断等を要請</li> <li>・基本的感染対策と三密の回避要請</li> </ul> <p>(12日)</p> <p>○庁舎等において新型コロナウイルス感染症が発生した場合の報道機関への情報提供について(通知)発出</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・庁舎等の施設において患者が発生した場合の対応と、報道機関への情報提供について手順を確認するよう依頼</li> </ul> <p>(24日)</p> <p>○市長メッセージの発出</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新たな患者発生による注意喚起と患者等への人権配慮の要請</li> <li>・基本的感染対策の徹底の要請</li> </ul>	<p>(27日)</p> <p>○家庭内での感染対策要請</p>	
<p>第1期</p> <p>令和2年 (2020) 9月</p>	<p>(18日)</p> <p>○新型コロナウイルス感染症に係る本市におけるイベント等の取扱いについて(通知)を発出</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・イベントの開催制限の見直しについて、所管の施設及び指定管理者への周知と、利用者への周知を依頼</li> </ul>		
<p>第1期</p> <p>令和2年 (2020) 10月</p>	<p>(19日)</p> <p>○令和2年度第11回盛岡市新型コロナウイルス感染症対策本部会議と令和2年度第11回盛岡市生活・経済対策本部会議</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症の相談・検査体制の見直しについて報</li> </ul>		

期日	盛岡市	岩手県	国
<p>第1期</p> <p>令和2年 (2020)</p> <p>10月</p>	<p>告</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症への対応状況について協議</li> </ul> <p>(23日)</p> <p>○市長メッセージの発出</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・基本的感染対策徹底の継続の要請</li> <li>・感染対策に留意した社会経済活動の要請</li> </ul>		
<p>第1期</p> <p>令和2年 (2020)</p> <p>11月</p>	<p>(11日)</p> <p>○4店が関係する飲食店クラスター発生</p> <p>(12日)</p> <p>○令和2年度第12回盛岡市新型コロナウイルス感染症対策本部会議と令和2年度第12回盛岡市生活・経済対策本部会議</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市内の新型コロナウイルス感染症の感染状況、新型コロナウイルス感染症に関する留意事項、市職員から陽性患者が確認された場合の対応について報告</li> </ul> <p>○市長メッセージの発出</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・集団感染の確認に伴う「感染リスクが高まる5つの場面」への注意喚起</li> <li>・患者等への人権配慮を要請</li> </ul> <p>(16日)</p> <p>○令和2年度第13回盛岡市新型コロナウイルス感染症対策本部会議と令和2年度第13回盛岡市生活・経済対策本部会議</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・職員の新型コロナウイルス感染を報告</li> </ul> <p>(19日)</p> <p>○市長・県知事共同臨時記者会見</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・感染源の推定困難な事例が連続し、市中感染の可能性が高まって</li> </ul>	<p>(12日)</p> <p>○基本的な感染対策要請</p> <p>○追加的な感染対策の要請</p> <p>(24日)</p> <p>○家庭や職場を含むすべての場における基本的な感染対策の徹底要請</p> <p>○追加的な感染対策要請</p>	<p>第3波</p>

期日	盛岡市	岩手県	国
<p>第1期</p> <p>令和2年 (2020)</p> <p>11月</p>	<p>いることから、県と協力した感染 予防対策に取り組むことを周知、 年末へ向けて基本的な感染対策及 び追加的な感染対策の要請 (25日)</p> <p>○新型コロナウイルス感染症に係る本 市におけるイベントの取扱い等につ いて(通知)を発出</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・イベントの取り扱いについて、所 管の施設及び指定管理者への周知 と、利用者への周知を依頼</li> </ul>		
<p>第1期</p> <p>令和2年 (2020)</p> <p>12月</p>	<p>(3日)</p> <p>○市長メッセージの発出</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・患者の急増に伴う基本的感染対策 と三密の回避の要請</li> <li>・患者等への人権配慮を強く要請</li> </ul> <p>(23日)</p> <p>○市長メッセージの発出</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・年末年始を迎えるにあたり、基本 的感染対策と三密の回避の要請</li> </ul>	<p>(4日)</p> <p>○感染が拡大している 地域との往来は慎重 に判断するよう要請</p> <p>○年末年始における感 染防止要請</p>	<p>第3波</p>
<p>第1期</p> <p>令和3年 (2021)</p> <p>1月</p>	<p>(8日)</p> <p>○令和2年度第14回盛岡市新型コロ ナウイルス感染症対策本部会議と令 和2年度第14回盛岡市生活・経済対 策本部会議</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症の発生 状況等、緊急事態宣言等の概要及 び県の対応を報告</li> <li>・市新型コロナウイルス感染症に対 応する対処方針を協議</li> </ul> <p>○市長メッセージの発出</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・緊急事態宣言発令に伴う感染拡大 地域との往来の慎重な判断を要請</li> <li>・基本的感染対策の徹底の要請</li> </ul>	<p>(8日)</p> <p>○緊急事態宣言が発令 されている地域との 往来の自粛要請</p> <p>○基本的な感染対策の 徹底のお願い (14日)</p> <p>○緊急事態宣言が発令 されている地域との 往来の自粛要請</p> <p>○基本的な感染対策の 徹底要請</p>	<p>第3波</p> <p>(8日)</p> <p>○4都県への緊急 事態宣言の発令 (14日)</p> <p>○緊急事態宣言の 区域の追加</p>

期日	盛岡市	岩手県	国
<p>第1期</p> <p>令和3年 (2021) 2月</p>		<p>(8日)</p> <p>○緊急事態宣言が発令されている地域との往来の自粛要請</p> <p>○基本的な感染対策の徹底要請</p>	<p>第3波</p> <p>(7日)</p> <p>○緊急事態宣言の区域の追加及び期間の延長</p>
<p>第1期</p> <p>令和3年 (2021) 3月</p>	<p>○ワクチン接種開始（医療従事者）</p> <p>(10日)</p> <p>○市長メッセージの発出</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者へのワクチン接種を4月下旬開始に向けて準備中であることを周知</li> <li>・自粛ムードで打撃を受けている市内飲食店利用の要請</li> </ul> <p>(11日)</p> <p>○令和2年度第15回盛岡市新型コロナウイルス感染症対策本部会議と令和2年度第15回盛岡市生活・経済対策本部会議</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症の発生状況等、緊急事態宣言延長等の概要、県の対応、新型コロナワクチン接種に係る取組状況等を報告</li> <li>・市新型コロナウイルス感染症に対応する対処方針を協議</li> </ul> <p>(16日)</p> <p>○新型コロナウイルス感染症に係る本市におけるイベントの取扱い等について（通知）発出</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・イベントの取り扱いの継続について、所管の施設及び指定管理者への周知と、利用者への周知を依頼</li> </ul> <p>(23日)</p> <p>○市長メッセージの発出</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・緊急事態宣言解除に関わらず、三密の回避と基本的感染対策の徹底</li> </ul>	<p>(8日)</p> <p>○県をまたいだ往来は慎重に判断するよう要請</p> <p>○年度末等における感染防止の要請</p> <p>○基本的な感染対策の徹底要請</p> <p>(22日)</p> <p>○感染が拡大している地域と往来は慎重に判断するよう要請</p> <p>○年度末等における感染防止の要請</p> <p>○基本的な感染対策の徹底要請</p>	<p>第3波</p> <p>(8日)</p> <p>○緊急事態宣言の再延長</p> <p>(21日)</p> <p>○すべての緊急事態宣言の解除</p>

期日	盛岡市	岩手県	国
<p>第1期</p> <p>令和3年 (2021) 3月</p>	<p>の継続を要請</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・年度末、年度初めを迎えるにあたり、体調不良時はかかりつけ医等へ電話相談の上での、早期の医療機関受診を要請</li> </ul> <p>(24日)</p> <p>○令和2年度第16回盛岡市新型コロナウイルス感染症対策本部会議と令和2年度第16回盛岡市生活・経済対策本部会議</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症の発生状況等、緊急事態宣言の終了、宮城県・仙台市独自の緊急事態宣言の発令、県の対応(感染防止対策)について報告</li> </ul>		
<p>第1期</p> <p>令和3年 (2021) 4月</p>	<p>○感染経路不明のクラスターが散発</p> <p>○ワクチン接種開始(65歳以上の入院、入所者)</p> <p>(7日)</p> <p>○令和3年度第1回盛岡市新型コロナウイルス感染症対策本部会議と令和3年度第1回盛岡市生活・経済対策本部会議</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症の発生状況等、まん延防止等重点措置の発令、県の対応、ワクチン接種の状況について報告</li> </ul> <p>○市長メッセージの発出</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・まん延防止等重点措置が発令された地域等との往来の自粛要請、注意喚起</li> <li>・桜の開花時期を迎えるにあたり、宴会等の自粛等要請</li> </ul> <p>(19日)</p> <p>○令和3年度第2回盛岡市新型コロナウイルス感染症対策本部会議と令和</p>	<p>(5日)</p> <p>○まん延防止等重点措置が発令されている地域との往来の自粛要請</p> <p>○年度初めにおける感染防止の要請</p> <p>○基本的な感染対策の徹底要請</p> <p>○アルファ株の県内確認</p>	<p>第4波</p> <p>(5日)</p> <p>○3府県へのまん延防止等重点措置の適用</p> <p>(25日)</p> <p>○4都府県への緊急事態宣言の発令</p>

期日	盛岡市	岩手県	国
<p><b>第1期</b></p> <p>令和3年 (2021) 4月</p>	<p>3年度第2回盛岡市生活・経済対策本部会議</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症への対応状況について協議</li> </ul> <p>(28日)</p> <p>○市長メッセージの発出</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・緊急事態宣言区域及びまん延防止等重点区域が発令されている地域等との往来の自粛や慎重な判断の要請</li> <li>・三密の回避、基本的感染対策継続の徹底の要請</li> </ul> <p>(30日)</p> <p>○新型コロナウイルス感染症に係る本市におけるイベントの取扱い等について（通知）発出</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・イベントの取り扱いを継続することを、所管の施設及び指定管理者への周知と、利用者への周知を依頼</li> </ul>		
<p><b>第1期</b></p> <p>令和3年 (2021) 5月</p>	<p>○令和3年5月の患者数が242人と過去最大</p> <p>○市内中心部の接待を伴う飲食店に関連した感染例が多発</p> <p>○ワクチン接種開始（90歳以上）</p> <p>(17日)</p> <p>○令和3年度第3回盛岡市新型コロナウイルス感染症対策本部会議及と令和3年度第3回盛岡市生活・経済対策本部会議</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症の発生状況等、岩手県の対応、高齢者施設等職員に係る定期検査事業の実施、新型コロナワクチンの接種について報告</li> </ul>	<p>(7日)</p> <p>○緊急事態宣言区域及びまん延防止等重点措置が発令されている地域との往来の自粛要請</p> <p>○緊急事態宣言等が発令されていない地域でも、感染が拡大している地域と往来は慎重に判断するよう</p>	<p><b>第4波</b></p> <p>(11日)</p> <p>○緊急事態宣言の延長</p> <p>(16日)</p> <p>○緊急事態宣言の区域の追加</p> <p>(23日)</p> <p>○緊急事態宣言の区域の追加</p>

期日	盛岡市	岩手県	国
<p>第1期</p> <p>令和3年 (2021) 5月</p>	<p>○市長メッセージの発出</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市内中心部の繁華街での飲食を伴う会食による感染例が多く確認されていることから基本的感染対策の徹底の要請</li> <li>・65歳以上の高齢者へのワクチン接種について予約の受付と接種を開始したことを周知</li> </ul>	<p>要請</p> <p>○基本的な感染対策の徹底要請</p>	<p>(31日)</p> <p>○緊急事態宣言の再延長</p>
<p>第1期</p> <p>令和3年 (2021) 6月</p>	<p>○人口10万人当たりの直近1週間の新規患者数が20人を超える日が続くなど高い感染状況が継続</p> <p>○ワクチン接種開始(65歳以上)</p> <p>(15日)</p> <p>○令和3年度第4回盛岡市新型コロナウイルス感染症対策本部会議及と令和3年度第4回盛岡市生活・経済対策本部会議</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症の発生状況等を報告</li> <li>・市新型コロナウイルス感染症に対応する対処方針を協議</li> </ul> <p>(16日)</p> <p>○市長・県知事臨時共同記者会見</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・感染の連鎖が続いており、医療提供体制のひっ迫も予想され、市中感染ともいえる状況であることから、市民へ感染拡大防止への協力を強く要請</li> </ul> <p>○市長メッセージの発出</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・接待を伴う飲食店に関連した感染の連鎖が続き、市中感染ともいえる状況であることからこれ以上の感染拡大を防ぐことを強く要請</li> </ul> <p>(23日)</p> <p>○「もりおか臨時PCR検査ステーション」設置(～6/30)</p>	<p>(16日)</p> <p>○家庭や職場を含むすべての場における基本的な感染対策要請</p> <p>○会食・会合の際の感染対策要請</p> <p>○体調不良時の電話相談及び早期受診要請</p> <p>(28日)</p> <p>○「いわて飲食店安心認証制度」開始</p>	<p>(20日)</p> <p>○緊急事態宣言の一部解除</p>



期日	盛岡市	岩手県	国
<b>第1期</b> 令和3年 (2021) 6月	(30日) ○新型コロナウイルス感染症に係る本市におけるイベントの取扱い等について(通知)発出 ・イベントの取り扱いを継続することを、所管の施設及び指定管理者への周知と、利用者への周知を依頼		
<b>第1期</b> 令和3年 (2021) 7月	○ワクチン接種開始(基礎疾患を有する方、高齢者施設等の従事者、60歳～64歳)  (19日) ○市長メッセージの発出 ・県内においてデルタ株が確認されたことによる、基本的感染対策の徹底の要請	(9日) ○県独自の「岩手警戒宣言」発出 ・家庭や職場を含むすべての場における基本的な感染対策の再徹底のお願い ○デルタ株の県内確認	<b>第5波</b>  (12日) ○2都県への緊急事態宣言の発令
<b>第1期</b> 令和3年 (2021) 8月	○令和3年8月の患者数が291人と過去最大を更新  (5日) ○市長メッセージの発出 ・お盆を迎えるにあたり、都道府県をまたぐ不要不急の帰省や旅行の原則中止、延期等を要請 ・基本的感染対策の徹底、三密の回避の要請 (12日) ○令和3年度第5回盛岡市新型コロナウイルス感染症対策本部会議と令和3年度第5回盛岡市生活・経済対策本部会議 ・新型コロナウイルス感染症の発生	(12日) ○県独自の「岩手緊急事態宣言」発出 ・不要不急の外出自粛要請 ・都道府県をまたぐ不要不急の帰省や旅行の中止・延期の要請 ・基本的な感染対策の徹底要請 (23日) ○国に対し、まん延防	<b>第5波</b>  (2日) ○緊急事態宣言の区域の追加 (27日) ○緊急事態宣言の区域の追加

期日	盛岡市	岩手県	国
<p><b>第1期</b> 令和3年 (2021) 8月</p>	<p>状況、新型コロナウイルス感染症の今後の見通し等を報告</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市新型コロナウイルス感染症に対応する対処方針を協議 (13日)</li> </ul> <p>○新型コロナウイルス感染症岩手緊急事態宣言に係る本市における対応について(通知)発出</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施設の利用制限、イベントの取り扱い、基本的な感染対策について通知また、所管の施設及び指定管理者への周知を依頼 (20日)</li> </ul> <p>○新型コロナウイルス感染症岩手緊急事態宣言に係る市の施設の対応について(通知)発出</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・岩手緊急事態宣言に伴う市の施設の休館について依頼 (26日)</li> </ul> <p>○市長・保健所長の臨時記者会見</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県内において医療提供体制のひっ迫が見込まれる状態になり、急激に感染拡大していることから、特に若い世代に向けて新型コロナウイルス感染症を甘く見ないこと、ワクチン接種を2回済ませても感染対策を怠らないことを強く要請</li> </ul>	<p>止等重点措置の適用を要請(適用見送り) (26日)</p> <p>○「岩手緊急事態宣言」による重点区域内(盛岡市全域)の飲食店等への営業時間短縮要請</p>	
<p><b>第1期</b> 令和3年 (2021) 9月</p>	<p>○ワクチン接種開始(12歳~64歳) (3日)</p> <p>○新型コロナウイルス感染症に係る本市におけるイベントの取扱い等について(通知)発出</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・イベントの取り扱いを継続することを、所管の施設及び指定管理者への周知と、利用者への周知を依頼</li> </ul>	<p>(12日)</p> <p>○盛岡市の飲食店等への営業時間短縮要請を終了 (16日)</p> <p>○「岩手緊急事態宣言」解除</p> <p>○緊急事態宣言区域及</p>	<p><b>第5波</b> (13日)</p> <p>○緊急事態宣言の延長 (30日)</p> <p>○すべての緊急事態宣言の解除及びまん延防止等重点措置の終了</p>

期日	盛岡市	岩手県	国
<p>第1期</p> <p>令和3年 (2021) 9月</p>	<p>(7日)</p> <p>○新型コロナウイルス感染症岩手緊急事態宣言に係る市の施設の対応について〈その2〉(通知) 発出</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・岩手緊急事態宣言に伴う市の施設の休館について延長することを通知</li> </ul> <p>(14日)</p> <p>○PCR検査センターを設置</p> <p>(16日)</p> <p>○市の施設の利用自粛要請の解除について(通知)を発出</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・岩手緊急事態宣言が解除されたことに伴い、市の施設の利用自粛を解除することを通知</li> </ul>	<p>びまん延防止等重点措置が発令されている地域との往来の自粛要請</p> <p>○緊急事態宣言等が発令されていない地域でも、感染が拡大している地域との往来は慎重に判断するよう要請</p>	
<p>第1期</p> <p>令和3年 (2021) 10月</p>	<p>(6日)</p> <p>○市長メッセージの発出</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ワクチン供給が進んできたことから、積極的なワクチン接種の要請</li> <li>・患者数が減少してきたことから、飲食店や宿泊施設の積極的な利用を呼び掛け</li> </ul>		
<p>第1期</p> <p>令和3年 (2021) 11月</p>	<p>(9日)</p> <p>○新型コロナウイルス感染症に係る本市におけるイベントの取扱い等について(通知) 発出</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・イベントの取り扱いを継続することを、所管の施設及び指定管理者への周知と、利用者への周知を依頼</li> </ul> <p>(25日)</p> <p>○市長メッセージの発出</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新規患者ゼロが続いていることから、基本的感染対策の徹底、三密の回避を続けながらの社会経済活動を行うことを要請</li> </ul>		

期日	盛岡市	岩手県	国
<b>第1期</b> 令和3年 (2021) 12月	(24日) ○市長メッセージの発出 ・年末年始を迎えるにあたり、基本的感染対策の徹底、三密の回避を続けながら社会経済活動を行うことを要請 (27日) ○令和3年度第6回盛岡市新型コロナウイルス感染症対策本部会議と令和3年度第6回盛岡市生活・経済対策本部会議 ・新型コロナウイルス感染症の発生状況、県の対応、ワクチン接種について報告 ○新型コロナウイルス感染症に係る本市におけるイベントの取扱い等について(通知)発出 ・イベント制限の緩和について、所管の施設及び指定管理者への周知と、利用者への周知を依頼		
<b>第2期</b> 令和4年 (2022) 1月	○オミクロン株による感染拡大 ○令和4年1月の患者数が329人と過去最大を更新 (8日) ○市長メッセージの発出 ・市内において88日ぶりに新規患者が発生したこと、県内においてオミクロン株による市中感染が複数発生したことによる感染拡大の懸念 ・「岩手警戒宣言」の発出と基本的な感染対策の再徹底の要請 ・患者等に対する誹謗中傷への注意喚起 (19日) ○市長臨時記者会見 ・市内において人口10万人あたりの直	(8日) ○県内でオミクロン株による市中感染確認 ○県独自の「岩手警戒宣言」発出 ・基本的な感染対策の再徹底 ・感染が拡大している地域と往来は慎重に判断するよう要請 (9日) ○PCR等無料検査開始	<b>第6波</b> (9日) ○3県へのまん延防止等重点措置の適用

期日	盛岡市	岩手県	国
<p>第2期</p> <p>令和4年 (2022) 1月</p>	<p>近1週間の新規患者数が15人を超え、地域内感染が始まっている状況になったと考えられることから、基本的感染対策と三密の回避のさらなる継続を強く要請</p> <p>(26日)</p> <p>○岩手緊急事態宣言の実施に基づく本市の対応について(通知)発出</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・外出自粛、感染が拡大している地域との往来を控える</li> <li>・基本的な感染対策の徹底</li> <li>・PCR等無料検査の活用</li> <li>・市施設、市主催イベントにおける感染防止対策の徹底</li> </ul>	<p>(23日)</p> <p>○県独自の「岩手緊急事態宣言」発出</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・混雑した場所や感染リスクの高い場所への外出自粛要請</li> <li>・緊急事態宣言区域及びまん延防止等重点措置区域への不要不急の往来の自粛要請</li> </ul>	
<p>第2期</p> <p>令和4年 (2022) 2月</p>	<p>○令和4年2月の患者数が2,024人と過去最大を更新</p> <p>○網羅的調査・検査を高齢者施設、障がい者施設に重点化</p> <p>(1日)</p> <p>○市長メッセージの発出</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・オミクロン株による感染拡大により、市内において人口10万人当たりの新規患者数が74.5人となったことから基本的感染対策の徹底を強く要請</li> </ul> <p>(25日)</p> <p>○「みなし陽性」の運用開始</p> <p>(26日)</p> <p>○令和3年度第7回盛岡市新型コロナウイルス感染症対策本部会議及と令和3年度第7回盛岡市生活・経済対策本部会議</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症の現在の感染拡大の状況について報告</li> </ul> <p>○市長メッセージの発出</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・感染拡大が止まらず、人口10万</li> </ul>	<p>(1日)</p> <p>○自宅療養の開始</p> <p>(7日)</p> <p>○「いわて健康観察サポートセンター」設置</p> <p>(18日)</p> <p>○学校、幼稚園・保育所等、高齢者施設、職場における感染対策要請</p>	<p>第6波</p>

期日	盛岡市	岩手県	国
第2期 令和4年 (2022) 2月	人当たりの直近1週間当たりの新規患者数242.7人と過去最高となったことから、更なる感染拡大を防ぐために基本的感染対策の再確認と再徹底を要請		
第2期 令和4年 (2022) 3月	○令和4年3月の患者数が2,295人と過去最大を更新 ○ワクチン接種開始(5歳~11歳)  (10日) ○市立学校における感染症対策について通知発出		第6波  (21日) ○すべてのまん延防止等重点措置の終了
第2期 令和4年 (2022) 4月	○令和4年4月の患者数は2,113人と3月と同水準  (5日) ○市長メッセージの発出 ・年度初めにおいて人流が活発化することに伴う警戒の要請 ・県独自の「緊急事態宣言」の継続 ・感染予防の徹底、三密の回避など感染拡大防止の要請 ・症状のある方の早期の医療機関受診の要請  (11日) ○令和4年度第1回盛岡市新型コロナウイルス感染症対策本部会議と令和4年度第1回盛岡市生活・経済対策本部会議 ・新型コロナウイルス感染症の発生状況、県の対応について報告  (28日) ○市長メッセージの発出 ・市内でクラスターが多発しているため十分な感染対策を要請 ・ゴールデンウィークを迎えるにあ	(8日) ○県内でオミクロン株BA.2系統の感染確認 (28日) ○ゴールデンウィークの過ごし方について要請	

期日	盛岡市	岩手県	国
<b>第2期</b> 令和4年 (2022) 4月	たって、基本的な感染防止対策の徹底、三密のうち一つでも避けることを要請 ・県独自の「緊急事態宣言」の継続 ・体調不良時の早期の医療機関受診要請 ・無料 PCR 検査活用の要請		
<b>第2期</b> 令和4年 (2022) 5月		(30日) ○県独自の「岩手緊急事態宣言」解除	
<b>第2期</b> 令和4年 (2022) 6月	(2日) ○市長メッセージの発出 ・感染が疑われる場合の早期受診の要請 ・無料 PCR 検査活用の要請 ・県独自の「緊急事態宣言」解除に伴う社会経済活動の活発化への期待 ・社会経済活動の両立のために、基本的感染対策と三密のうち一つでも避けることを要請		
<b>第2期</b> 令和4年 (2022) 7月	○人口 10 万人当たりの直近 1 週間当たりの新規患者数 708.6 人と過去最高 (7/27) ○令和4年7月の患者数が 5,082 人と過去最大を更新 (1日) ○市長メッセージの発出 ・3年ぶりに各種イベントが予定されていることから、ウィズコロナとして基本的な感染対策の徹底要請 ・夏季におけるマスク着用による熱中症などを防止するために場面ごとのマスク着用等の要請	(8日) ○県内でのオミクロン株 BA.5 系統の感染確認 ○基本的な感染対策の継続要請	<b>第7波</b> (29日) ○「BA.5 対策強化宣言」を設置

期日	盛岡市	岩手県	国
<p>第2期</p> <p>令和4年 (2022) 7月</p>	<p>(19日)</p> <p>○令和4年度第2回盛岡市新型コロナウイルス感染症対策本部会議と令和4年度第2回盛岡市生活・経済対策本部会議</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症の発生状況等について報告</li> </ul> <p>○市長メッセージの発出</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・夏休みを迎えるにあたり、基本的感染対策の徹底、感染予防と社会経済活動の両立を要請</li> </ul> <p>(28日)</p> <p>○令和4年度第2回盛岡市新型コロナウイルス感染症対策本部会議（令和4年7月19日開催）において承認された「第7波への市の対応」への徹底について（依頼）を発出</p>		
<p>第2期</p> <p>令和4年 (2022) 8月</p>	<p>○人口10万人当たりの直近1週間当たりの新規患者数1026.1人と過去最高（8/24）を更新</p> <p>○令和4年8月の患者数が10,456人と過去最大を更新</p> <p>(10日)</p> <p>○市長メッセージの発出</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・お盆を迎えるにあたり、基本的感染対策の徹底、感染予防と社会経済活動の両立について要請</li> </ul>	<p>(20日)</p> <p>○「いわて健康フォローアップセンター」の設置</p>	<p>第7波</p>
<p>第2期</p> <p>令和4年 (2022) 9月</p>	<p>(8日)</p> <p>○市長メッセージの発出</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・夏休みの終了に伴う集団活動の活発化にあたり、基本的感染対策の徹底、ワクチン接種の積極的な検討の要請</li> </ul>	<p>(9日)</p> <p>○「いわて陽性者登録センター」及び「いわて検査キット送付センター」の設置</p>	<p>第7波</p> <p>(26日)</p> <p>○全数把握の見直し：発生届の対象者を4類型に限定（65歳以上の方、入院が必要な方、治療薬の投与等が必要</p>



期日	盛岡市	岩手県	国
第2期 令和4年 (2022) 9月			な方、妊娠している方)
第3期 令和4年 (2022) 10月	(17日) ○市長メッセージの発出 ・全数届け出見直しによる県の「いわて陽性者登録センター」設置のお知らせ、感染対策と地域経済活性化の要請		
第3期 令和4年 (2022) 11月	○ワクチン接種開始（生後6カ月～4歳）  (28日) ○令和4年度第3回盛岡市新型コロナウイルス感染症対策本部会議と令和4年度第3回盛岡市生活・経済対策本部会議 ・新型コロナウイルス感染症の発生状況等を報告 ・市新型コロナウイルス感染症に対応する対処方針、今冬の市の対応を協議	(18日) ○感染対策の徹底と事前の備えを要請	第8波  (18日) ○「医療ひっ迫防止対策強化宣言」及び「医療非常事態宣言」の設置
第3期 令和4年 (2022) 12月	(13日) ○市長メッセージの発出 ・医療機関の負担軽減のため、平日・日中の受診、「いわて検査キット送付センター」及び「いわて陽性者登録センター」の利用の要請 ・年末年始の人流の活発化にあたり、基本的感染対策の徹底、感染防止と社会経済活動の両立を要請	(26日) ○年末年始の過ごし方について要請	第8波

期日	盛岡市	岩手県	国
第3期 令和5年 (2023) 1月			第8波 (27日) ○令和5年5月8日 から5類感染症へ位置づける 方針を決定
第3期 令和5年 (2023) 2月	(8日) ○市長メッセージの発出 ・インフルエンザが3年ぶりの流行 期に入り、新型コロナウイルス感 染症との同時流行の恐れがあるこ とから、医療体制の機能維持のため、 平日・日中の受診を要請		
第3期 令和5年 (2023) 3月	(7日) ○市長メッセージの発出 ・季節性インフルエンザの流行も継 続しているため、医療体制の機能 維持のため、基本的感染対策の徹 底、平日・日中の受診を要請 ・3月13日からマスクの着用が個人 の判断に委ねられることを周知 (24日) ○令和4年度第4回盛岡市新型コロナ ウイルス感染症対策本部会議と令和 4年度第4回盛岡市生活・経済対策 本部会議 ・新型コロナウイルス感染症の発生 状況等、国の新型コロナウイルス 感染症の感染症法上の位置づけの 変更等に関する対応方針を報告 ・盛岡市新型コロナウイルス感染症 対策本部のあり方(5類変更後)を 協議		(13日) ○マスクの着用の 考え方の見直し
第3期 令和5年 (2023) 4月	(24日) ○令和5年度第1回盛岡市新型コロナ ウイルス感染症対策本部会議と令和 5年度第1回盛岡市生活・経済対策		

期日	盛岡市	岩手県	国
<b>第3期</b> 令和5年 (2023) 4月	本部会議 ・新型コロナウイルス感染症の発生状況、新型コロナウイルス感染症への対応に伴う生活・経済対策等を報告 ・盛岡市新型コロナウイルス感染症対策本部の廃止を協議 ・5類移行後のサービス等の取扱い、市庁舎における感染対策、窓口等における感染対策を報告 ○市長メッセージの発出 ・ゴールデンウィークを迎えるにあたり基本的な感染対策の徹底、5類移行後も当面は感染対策を継続することを要請		
<b>第3期</b> 令和5年 (2023) 5月	(1日) ○市長メッセージの発出 ・5類移行後の必要に応じた基本的な感染対策の呼びかけ、盛岡市新型コロナウイルス感染症対策本部廃止を周知 (7日) ○盛岡市新型コロナウイルス感染症対策本部廃止 ○盛岡市新型コロナウイルス感染症対策本部発出通知を廃止(同日、本部員あて通知)	(8日) ○県新型コロナウイルス感染症対策本部廃止	(8日) ○5類感染症へ移行 ○国新型コロナウイルス感染症対策本部廃止